第3期飯塚市地域福祉計画 共助の取り組み状況一覧表 (市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会関係者からの聴き取り調査結果)

【 基本目標 1 】 お互いを大切にし合うひとづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和5年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
		1 人権同和問題 研修会	・人権同和問題研修会は年1回実施している。 ・人権同和問題研修会を7月と2月の年2回実施している。 ・9月の福祉のつどいにて、高齢者の人権についての人権研修を実施した。 ・ 清師へ依頼して実施。いきいきサロンやいきいきサロンのサークル活動の生徒に対して、役員会、組長会等で実施。内容は、認知症含めて言葉遣いなど人と接す上での人権、特殊詐欺、高齢者問題について等。 ・ 人権擁護委員に講師を依頼し、高齢者の人権に対する研修を行った。 ・ 人権に和問題研修会は、新総合体育館で実施される人権研修へ各自参加することとしている。 ・ 年1回以上、市等が開催している人権同和問題研修会に参加した。 ・ 人権講習として、人権ネットいいづかの「高齢者の人権について」を受講。 ・ 人権同和問題研修会は、市社協と地区社協、人権ネットいいづかが実施の研修会に参加している。		
(1)互いに支えあう意識の醸成	①人権をと意義をたは。	2	・福祉委員研修は、市社協と地区社協の共催で実施。 ・福祉委員研修は、市社協と地区社協の共催で実施。 ・福祉委員研修は、市社協と地区社協の共催で実施。 ・福祉委員研修は、地区社協と市社協が実施。令和5年度は「偽電話詐欺にあわないように飯塚警察署から指導」、「認知症サポーター養成講座」について実施。 ・福祉委員研修は、地区社協と市社協が実施。令和5年度は「偽電話詐欺にあわないように飯塚警察署から指導」、「認知症サポーター養成講座」について実施。 ・福祉委員研修は、市社協と地区社協が実施。令和5年度はいきいきサロンへ健口編として講師を招いた。 ・福祉委員研修は、市社協と地区社協が実施。令和5年度はいきいきサロンへ健口編として講師を招いた。 ・福祉委員研修として、民生委員・福祉委員合同研修会を実施しており、令和5年度は認知症についての内容で実施した。 ・福祉委員研修として、民生委員・福祉委員合同研修会を実施しており、令和5年度は認知症についての内容で実施した。 ・福祉研修会は、大塚製薬工業が「熱中症・脱水症について」実施。 ・福祉研修会は、大塚製薬工業が「熱中症・脱水症について」実施。 ・福祉研修会は、が護予防教室について実施した。 ・福祉研修会は、が護予防教室について実施した。 ・福祉研修会は、が護予防教室について実施した。 ・福祉研修会は、が護予防教室について実施した。 ・福祉は関する講演会等を年2回実施した。 ・福祉は関する講演会等を年2回実施した。 ・福祉は関する講演会等を年2回実施した。 ・福祉は関する講演会等を年2回実施した。 ・福祉社会員研修を福祉委員・民生委員に関いている段階。1地区1~2名の全27名。 ・福祉委員研修について、地区社協実施分では、コロナ福前後の高齢者の考え方や行動についての高齢者ののアンケート結果をもとに、「どうすればいきいきサロンへ来てもらえるか」というテーマで福祉委員でグルーブワーク実施。 ・市社協実施分は「認知症サポーター養成講座」を実施し、21名参加うち福祉委員19名。 ・施設見学の希望もあったが、受入れ可能な病院や施設がなく令和5年度は未実施。代替で、住民福祉講座を等施、期田病院医師を名名講師として「任み慣れた地域で安心して生活していくために」というテーマで、脳梗塞等についてやかかりつけ医について説明。60名参加・・・本以ワーク委員会補の経験をは、福祉者のよは、右間市民防災センターでの防災体験を実施した。 ・ネットワーク委員会研修は、福間市民防災センターでの防災体験を実施した。 ・ネットワーク委員会関係のは、福祉表の報等が修り、本知5年度は板ダ州のと対域を対域と地域福祉ネットワーク委員25名が参加した。 ・以民が協会は、年年実施している。令和5年度は、福間市健康づくリサポートセンター(あいれふ)へ視察。障がいを持っている人向けの調理道具の紹介や目が不自由な人の見え方を体験した。同様な施設があれば視察へ行きたいという意見があった。 ・料理教室は9月と11月に実施した。		めにも、土日や複数日からの選択制での実施ではどうか検討。また、少しでも幅広く、多くの参加があるように、念入りに声かけをしている。 ・令和5年度に「連転が怖い」との意見があったため、令和6年度は警察に協力してもらい、高齢者の運転講習会の実施を検討している。
		3 男性料理教室		け、男性に声をかけるがなかなかきてくれない。	
		4 小学生の福祉 体験	・小学生の福祉体験は、小学生に車いす、手話、点字の体験を行った。 ・子供講座として、ウクレレをまち協・社協・民協が入った福祉部会にて作成した。 ・小学生への福祉講座として、令和5年度は認知症対策事業を行う予定であったが中止した。		

(2)住民主体の地域福祉の推進	①等活 ②テヤ動加 ②テヤ動加 シ動活参	5 自治会への加入促進 地域の担い手づくり	歌を教えたことで、家族への周知にもつながった。 ・隣組長を数年継続しており、溝掃除や公民館掃除等を実施していたが、若い人に活動等が根付いておらず、参加者も3人程だった。やり方等を引き継いでいけないと思い、交代制としたところ、全員の参加となった。・まち協が社協まつり時に、自治会への加入促進活動を実施。チラシ、ブースを設置して呼びかけている。・廃品回収を6回中2回子ども会主催で実施している。中学生になったらどうなるかわからないが、子ども会の人数も増えていて、積極的に参加してくれる子どももいる。 ・ボランティア体験の機会づくりを行っている。・・フードバンクへの協力をしている。	 ・若い人が小学生卒業と同時に自治会や子ども会を抜ける人が多い。子ども会の活動がなく魅力がないと感じられることが理由の一つではないか。 ・老人会も自治会も新規加入はおまりない。 ・北名人会も自治会も新規加入はおまりない。 ・北名人の理由は、高齢化・役員出来ないいしたくない・広報誌配布したくないほぞ、特に苦い人は、なぜ・煩わしい・支出等。自治会会費や共同募金等は、補助金として返ってるたらか刈り中はあるが、特に苦い人には自に見えない。 ・自治会への理解を得られるを代が少なくなってきており、加入者減少につながっている。 ・自治会かの理解を得られるを代が少なくなってきており、加入者減少につながっている。・自治会加入について、防犯式維持管理のため加入してもらいたいが、未加入の理由としては、行事に参加したくない、かかわりたくない、おおわりに自治会加入について、防犯式維持管理のため加入してもらいたいが、未加入であっても困らない等で、特に若い人の自治会加入が少ない。・自治会加入者は年々少なくなっている。新薬の住民へ加入声かけをしているが、どう説明すれば加入に繋がるか。 ・新築、アパートへの入居者の子どもの半数以上が近くの小学校へ通っている。子ども会への予算を多く計上していたが、子ども会活動が出来ずになくなった。 ・指が口ついて、中学校通学路のところまで負担しているが、見回りを頻繁に行えないので切れた時にすぐに気付けない。・自治会加入事が低下し、つなが切がなく、声をかけないことが影響してつまニティーが低下した。 ・生活の多様化により絆が弾るいでいる。 ・場入会、子ども会、老人会等がなくなっている地区もある。記念品やお菓子、寄附金も徴収した会費から出していて、自治会加入しても自なないかではないか、自治会を入の等がなくなっている地のではないか、自治会を入の等がなくなっている地区がある。市営では入れ替わりが多く、自治会費が徴収されていない。また、80代の高齢者が4階で一人暮らししていて、本人は自治会には加入しなくてもよいと言っているが心配。 ・ためら歌と市営住宅に分かれている地区がある。市営では入れ替わりが多く、自治会費が徴収されていない。また、80代の高齢者が4階で一人暮らししていて、本人は自治会には加入しなくてもよいと言っているが心配としている人がやめた場合、特に選出が難しいだろう。 ・地区社協からネットワークへ体制を変えたばかりで、聞き取りを行った3人でネットワークを運営しているような状況。・後継者がいないことが議題である。副から関わっていける体制が理想。 ・地区社協からネットワークへ体制を変えたばかりで、聞き取りを行った3人でネットワークを運営しているような状況。 ・後格者がいないことが議題である。副から関わっていける体制が理想。 ・地区は協からネットワークへ体制を変えたばかりで、関き取りを行った3人でネットワークを運営しているような状況。 	でもらっている自治会もある。 ・・防犯灯を自治公民館で管理している地区は、加入の話をしやすい。 ・・自治会への加入促進について、加入している家がほとんど。加入が当たり前の考えがあり、声かけですぐに加入に繋がる。200年で加入本で900近くあるが、所帯は世帯分離により300以上のため(2所帯分の会費は徴収していない)、現在の統計の取り方だと加入率が低く算出される。30・40代は市で50%と聞くと加入しなくてよいと思うのではないか。 ・・高齢を理由に組長をとばす等うまくいっている隣組もある。 ・組長出来ない人へは、回覧板だけ回ってもらうようにしている。また、集まりに欠席や遅刻しても負担にならないよう、時間になったら開始している。臨機応変に自治会で考える。 ・高齢者ほど隣近所のつながりが大事であると説明。まち協へ自治会長の会議で自治会長同士話し合ってもらうように要請している。 ・370軒のうち1/3が旧茂住で、転入者はあるが、自治会未加入者が集合ごみ捨て場にごみを出せないのに出していて、年間3・4件間い合わせがあるため、全員がわかるようにしてほしい。また、街灯について、自治会未加入者も払ってもらっているが、払ってない自治会もある。会長交代を機会に払うようにする自治会もある。この地区だけでも、市で「ごみ掃除して・・」等、ある程度してもらった方が言いやすい。ごみ捨てや街灯費用については、若い人はイベントに集まりやすいためそこから情報発信をしていく等、今後定例会で協議していく必要がある。
(2)住民主体の地域福祉の推進	③多様なが祉 多は1 は動できる備 の整備	地区社協・ネット 7 ワーク委員会の 組織運営	・ネットワーク委員会へ自治会長に参加してもらっている。また、まち協の役員会を毎月、理事会を偶数月に開催しているため、連携は取れている。 ・かかわりのある団体へ声かけを行い、事業を提案している。 ・福祉に関する講演会等にて、香春町のコミュニティセンター採do所へ施設研修へ行った。市のチャレンジing事業へ応募した団体から、まちづくりの観点で採do所を聞いて知った。同規模だが病院等がない地区であり、取り組みの参考となった。	・ボッドノーン受員会では引きの体制はあるが、地区社1版に入体制で事業を実施しているだめ、番月実施の内谷では1九は事業を増やしたくも、当治会でいきいきいきいきいかでは、他地区では民生委員が世話人となっているようだが、この地区ではそのようにはなっていない。自分のことで精いっぱいで集まりたくても世話はできないという理由。 ・準備をほとんどネットワーク委員長と事務局長2人で実施している。自治会長や民生委員等、複数兼任しており、総会等も多く、ネットワークの資料作成で手一杯。ネットワークでイベントを実施したくても、切り替えが難しくなってきた。若手へも声をかけているが後任がいない。 ・後任探しが難しい。民生委員等も仕方なく続けていて高齢化している。 ・まち協が発足した際、地区社協をどうするかということになった。校区の一本化が難しく、地区社協は残すこととなった。地区社協とネットワークで同じことをやっているので、2倍実施している感覚である。時間が取れない。 ・大きいイベントはハーモニーで実施しているが、交通の便がよくないため、今まで通りのイベントが出来なくなる心配がある。タクシーは2台しかなく、西鉄バスがない時間帯もあるため、民生委員の送迎に頼っている。往復を繰り返すことになるため大変。送迎するのも高齢なため乗せることが怖いという意見もある。タクシー送迎としても、時間がかかる。 ・ネットワーク補助金が減るかもしれないとの話を聞いている。工夫しながら事業実施していく必要がある。 ・予算は増えていないが、支出が増えていくので事業実施が厳しい。・コロナ禍以降の活動が全然違っている。例えば、葬儀に関しては家族葬になり、住民とネットワーク委員等とのつながりが希薄になっている。。 ・副会長が退職するため会長になってもらう予定だが、現会長より高齢であるので、何年活動できるか、また、次の後継者が見つからない心配がある。病気等で辞めざるを得ない状況になるまで役員を続けないといけない状況。手当てもわずかである。	もあり、社協とのつながりもあったが、コロナ禍中に自治会長が交代し、つながりがない状態が当たり前になっているため、ネットワーク委員会へ自治会長の参加が少ない。まち協と民生委員の協力があるのでイベントはできているが、自治会長に協力してもらった方が自治会まで浸透する。 ・社協の監査に自治会長に入ってもらうようにした。他にも自治会長とのつながりを持てるように考えている。 ・ネットワーク委員会に民生委員が2人いるので、民生委員とのつながりはあるが、自治会長会で、民生委員やネットワーク委員会に所属する様、交流センターに要望している。 ・ネットワークのメンバーは兼任している人が多いが、役割を決めているので、人数不足ということ
	④地域福	8 各種団体への助成	・各種団体への助成を行った。 ・若草会へ助成金を交付した。 ・若草会へ助成金を交付した。 ・いきいきサロン・敬老会実施自治会への補助を行っている。 ・予算計上について、「まち協イベント2万円」で計上していたが、子どもや障がい者へも使っていけるよう「各種イベント8万円」と変更し、景品費用等に支出することとした。		
	祉活動へ の支援	9 各種団体支援等(内容充実)	・バスハイクの代替で、ふれあい会を4年振りに交流センターで中学校ブラスバンド部、老人会と連携して実施。・三世代間交流は、令和5年度はボッチャ大会を実施。体育振興会、身体障碍者協議会の参加もあり、52名。体育振興会が単独での事業実施が難しくなったとの話を聞き、ネットワーク委員会が主催、体育振興会で審判等の合同で実施する提案を行い実現。・子ども祭りは、まち協で実施。社協に声をかけ、令和5年度から共同募金の受付に来てもらっている。		

【 基本目標 2 】 支えあう地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和5年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1)地域	①動交の	1 いきいきサロン	包括支援センターの協力の下実施。対象者は入所等で減少した。 ・いきいきサロンは、8月以外の偶数月の年5回実施し、22~28名参加した。内容は、健康チェック、雪印メグミル ケ「骨の健康」講座、市介護予防教室・「口腔編」、飯塚警察署「高齢者の交通安全教室」、九大寄席等。弁当を 配布した。	・弁当は外注しているが、選出が大変。急な変更がある場合がある。令和6年度途中より、包括支援センターより紹介してもらった「ゆうかり 弁当」をお試し利用している。1人450円程で市が把握しているところはあるか。 ・別地区の実施内容等の情報が入ってこない。 ・世話人の病気で未実施の自治会がある。また、コロナ禍から未実施の自治会は、別の人が実施に向け動いているがと言っているが公民館が狭い。 ・予算がなかったり、世話人がおらず、行事が実施できていない。 ・商売している民生委員・福祉委員、自治会長が多いので、日中の活動が難しい。 ・いきいきサロンは20自治会で実施しているが、コロナ禍で全自治会で活動を停止し、令和5年度までに復活したのは10自治会。世話人のなり手がなく休止になっている自治会が多い。参加者は楽しんでいるが、参加率は1割ほどで、参加者はほぼ同じである。 ・参加しない人多い。交流事業を健康のために実施しているが、社協と女性ばかり。 ・亡くなる高齢者は多いが、新規なし。 ・参加者の送迎を民生委員に頼っている状況である。他地区はどのように対応されているか知りたい。 ・コロナ禍がきっかけとなり、現在でも参加者が減少している。世話人と参加者の減少により休止中の地区がある。 ・各事業、参加者が10何人くらいいたが、コロナ禍で休止中に亡くなったり高齢になったりで、今実施してもほとんど集まらないのではないかといき、サロンは各自治会で実施している。活発に事業実施していたが、コロナ禍で全て休止し、現在は実施していない地区もある。	がら体操を実施する予定。 ・いきいきサロンは、会長から包括へ事業内容等を説明・協力を依頼し、民生委員や福祉委員が主体となって実施しており、会長等は助言等を行っている。内容は、フレイル予防、運動編、脳活編、ボッチャ、歌等。最も多く参加者が集まっている。安否確認のためにも事業実施。回覧や放送で周知し、血圧測定や健幸ポイント計測機械での計測、1時間自由に運動してもらう内容で実施。11時時点の人数を参加者としてカウントしている。・毎月でなくでも集う場があるように、4~7月の助成金案内時に、全体にチラシを配る予定。また、赤い羽根募金の際に自治会長と会うため声かけをしていく予定。・民生委員会にて事業内容を検討したが、対象者へ聞いてみてはという意見があり、コロナ禍前後の高齢者の考え方や行動について、高齢者ヘアンケートを実施。結果を基に、どうすればいきいきサロンへ来でもらえるか」福祉委員研修にてグループワークを実施した。令和5年度は、調査、声かけを中心に行う年度となった。社協の介護予防教室に出向き、ネットワーク事業に協力してくれないか声かけを行う検討。・弁当は民生委員・福祉委員・協力者で作成しているが、高齢化が課題。食生活改善推進会の講習を受講して加入してもらえれば一緒に作成できる。
における交流活動の促進		2 ふれあい会食会	・ふれあい会食会は、単身70歳以上を対象に実施しているが、令和5年度は代替で配食を行った。 ・ふれあい会食会は、10月に単身80歳以上を対象に実施しているが、令和5年度は中止した。 ・高齢者会食会は、補助が8万円から0円に減額となったため中止した。 ・10自治会から高齢者各2名と園児20名でふれあい会食会を行った。食事はなし。 ・ふれあい会食会をR5年度11月に会食ありで実施。いきいきサロン参加者及び75歳以上の1人暮らし高齢者で 実施。会費を払ってない人は自由参加とし、会費の1/3を徴収した。 ・交流活動の新しい取り組みとして、ふれあい会食会を実施、対象者・役員・民生委員等50名程。顔合わせと交流を目的に、弁当(直方景光園へ依頼)や菓子を配布し、踊りやギターの出し物を行った。参加者は、民生委員が送迎しているため、増えると送迎が大変になる。 ・ねんりんふれあい会食会では、単身75歳以上を対象に、電話悩み相談を実施。		・ひとり暮らし高齢者交流会について、令和5年度までは3区に分けて実施していたが、参加者が少なかったところがあったため、令和6年度から3区に分けずに合同で実施することとした。・令和6年度に、親子寿司教室を実施予定。すし職人に来てもらっている。子どもだけではにぎることが難しいだろうと考え、親子とした。大人のみでも、孫でもよい。
		3 バスハイク	・バスつどいは65歳以上を対象に実施。70名に弁当を配布した。 ・バスハイクは年1回実施しているが中止し、代替で2月に弁当・菓子等を配布した。 ・バスハイクは対象者が高齢のため中止した。 ・バスハイクは対象者が高齢のため中止した。 ・バスハイクは、実施すると50名程と多くの参加者が集まるので、令和5年度は中止し、他の内容での交流を実施。社協より他の地区の取り組みを教えてもらい、よいところを取り入れている。 ・バスハイクについては、世話人の電話ボランティアが84~90歳以上であり、60~70代が少ない。バス借上げると2台必要になり、乗り降り等の心配もあるため中止している。	・コロナ禍以降、外出することが減っている人に参加してもらいたい。	
		4 交流(高齢者)	・ふれあい活動として7/7自治会で高齢者交流会を実施。 ・福祉のつどいは7自治会合同で、令和5年度は3回実施した。内容は、健康教室・グラウンドゴルフ・介護予防教室。 ・福祉のつどいは高齢者対象で年2回実施しているが、令和5年度は中止した。 ・福祉のつどいは、介護予防・フラダンス・人権研修・ウクレレ漫談・笑いヨガ・津軽三味線等の内容で、年4回実施。 ・映写会を年6回実施し、4~7名程参加。参加者減少のため令和6年度から廃止する。 ・自治会内の交流では、小学校が違うからと地域の行事へ参加しない傾向にある。 ・交流ウォーキングは年2回、85歳以上を対象に実施。1回は雨天により中止した。 ・地区文化祭を交流センター駐車場にて実施。 ・ふれあいマージャン教室を令和5年2月から再開した。2月と3月に各2回実施。		
		5 敬老会	・敬老会を再開した。 ・敬老会は各自治会で実施している。 ・老人が参加するイメージがあり、70代の元気な人はまだ老人ではないとの理由で加入しない。老人会の名称を共生会などと変更している。		
		6 フレイル予防	・ケアトランポリンを毎週木曜に実施。 ・フレイル予防活動支援、フレイル予防講習を行った。 ・健幸プラザにてフレイル予防として月1回の体操・脳トレを実施。 ・令和5年度から地区社協主催で、介護予防を実施。5~3月に月1回2時間で健康講座として、病院の理学療法士等の協力により体力測定・健康・居場所について実施し、214名が参加。また、新規健幸ポイント利用者10名。70代80代の元気な人が多いが、交通手段がなく、穂波支所等遠くまで行けない課題があったため、体重計等を持ってきてもらっている。		
		7 移動販売、バス	・移動販売車・試食会(講師:グリーンコープ) ・移動販売について、まちづくり推進課からの補助金で実施。 ・個人で移動販売に来ている人がいる。 ・移動販売車は、まち協で実施している。5名程利用があるが、利用者がいないときもある。 ・バスは、アルゾに週2回通っている。	・地区内8か所を毎週金曜日に実施しているが、利用者の高齢化で利用者が減っていて、ほとんどいない地区もある。 ・バスが通るようになったが、経路や便を増やせないか。 ・大将陣にグラウンドゴルフ場が仮オープンするときいたが、交通手段はどうか。新体育館についてはバスが出るとの回答だったが、1時間に1本もない。また、イベントの際は臨時バスでの対応も行ってほしい。 ・移動販売車をグリーンコーブの支援を受けながら継続していくが、利用者を増やす必要がある。	・移動販売車での販売は、7か所で実施。利用者数は横ばい。市の補助金で継続できている状況。令和5年度に、買物支援事業体験活動費26千円を計上し、2カ月に1回、民生委員・ネットワーク委員等へ1,000円の金券を配布し、体験を口コミしてもらうことで、利用拡大を目指した。新商品の試食も用意。配達業者自体も介護の勉強をしていて、良いコミュニティが出来ている。今後は、そこで出た問題や困りごとを共有し、解決できるような体制を作っていきたい。・エリアワゴンは乗り換えが必要。乗り換えが必要なため利用しない人が多い。個別具体的に担当課へ要望すれば見直ししてもらえるのでは。また、利用者が多くならないと便数が増えないので、利用するよう声かけを行っていってはどうか検討する。

			・高齢者との園芸鑑賞会を年1回実施。令和5年度は「津軽三味線他4団体による演芸」を実施し、82名参加。 ・三世代交流会はまち協と共催で、令和5年度は高齢者と中学生飯塚吹奏楽団を招待し、123名参加・16名出演。小学生と幼稚園児は招待せずに実施した。 ・赤い羽根高齢者と園児とのふれあい交流会は、10自治会からそれぞれ、民生委員・福祉委員・自治会長の計30名、園児30名、世話人10名で実施、歌等の催しを交流センターで実施。園が協力的で催し物を提案してくれ		
(1)地域における交流活		8 三世代交流	る。 ・ひとり暮らし高齢者交流会は、令和5年度は3区で実施した。令和6年度からはネットワーク委員会・社協合同で実施予定。 ・小学校・保育所との交流をいきいきサロン内で実施した。 ・11月の交流センター祭りで、若草会がカレー、おはぎのバザーを出店した。		
		9 衛生活動	・衛生活動・草取りを6月、9月、12月に実施。 ・衛生活動について、回覧板や朝の放送により周知し、若者や子どもの参加もあり。子どもへお菓子の配布をしている。草は、市に連絡して回収してもらっている。		
	①交流活 動の促進	10 どんど焼き	・まち協開催のどんど焼きへ参加した。 ・どんど焼きは、小学校グラウンドにて神事の他、餅つきや焼きそば等もあり。ネットワーク委員会としては、おにぎり・お茶を提供。想定より参加者が多く集まった。 ・地区どんど焼き祭りを小学校グラウンドで実施した。 ・どんど焼きは中止した。 ・どんど焼きは中止した。 ・どんど焼きは中止した。 ・どんど焼きは中はの下突板。保護者のおやじの会が中心に準備等を行ってくれている。 ・ふれあいフェスティバルは、子供対象。令和5年度はどんど焼きに組み込んで実施した。	・どんど焼きは、2地区ネットワーク合同で実施。実施場所から離れた地区からの参加が少ない。	
活動の		11 地区住民運動会	・住民運動会はコロナ禍により中止し、代替でグラウンドゴルフやニュースポーツ等を実施。 ・小学校グラウンドで地区住民体育祭を実施した。		
進		12 交流(子ども)	・令和5年度から子育て支援を年7回実施。 ・あかね染体験を実施。 ・お花見マルシェを実施。 ・ガレパークとして、子供たちの遊び場実施。 ・子ども餅つき大会は中止した。 ・子ども餅つき大会は、令和6年度から再開予定としている。 ・餅つきは地区ごとに実施しているが、4町合同で実施している地区もある。 ・年1回、飯の山まつりを実施。 ・こどもまつりを地元の未就学児対象に交流センターにて開催した。 ・子ども夜一を年3回、商店街にて未就学児を対象に実施した。	・子どもの行事には、自治会未加入でも参加可能としていても参加がない。参加しても、自治会加入まではない。	
		13 子ども球技大会	・子ども球技大会は、グラウンドゴルフでは経験の差がでるため、ボッチャを実施。・子どもが関わる事業には、両親の参加もある。		
Ì		交流センター等 の利用	 ふれあいセンターを利用している。 ・交流センターは狭く坂なので、街なかプラザを借りている。 ・令和5年度に子ども祭りを交流センターにてはじめて実施した。 ・交流センターの貸館終了後、8月の15時から17時は、子どもが自由に利用してよいようにしているため、子どもがよく集まっている。物の貸し借りについて親から小学校に苦情あれば、まちづくり推進課に対応してもらっている。 	徐々に狭くなっていっている。グラウンドゴルフも車を停めるとできない程狭い。 ・住民センターの位置づけがどうなっているかわからない。他地区の交流センター等は建て替えたり改築したりしているが、トイレが壊れたり 風呂のボイラーが壊れたら、古いので修理できない可能性あり、将来の展望がたたないため、不安である。	・小学校グラウンドについて、トイレや水道、電気がなかったので、各部署へ相談し、簡易トイレのみ設置できた。住宅だけではなく、公園等の共有部分として緑地や子どもの遊具を設置するようにしてはどうか。
	②地域の 資源を活用 した地域づ くり	15 グラウンドゴルフ	・グランドゴルフは、小学校グラウンドで年1回福祉のつどいにて年齢制限なしで実施。 ・グラウンドゴルフを3団体が実施している。 ・グランドゴルフを年4回実施している。 ・グランドゴルフは公園で週2回実施し、15~20名参加した。 ・グラウンドゴルフ大会は年2回、65歳以上を対象に実施し、30名程参加した。 ・グランドゴルフは年2回ま65歳以上を対象に実施し、30名程参加した。		
		学校行事への 参加	・学習支援としてまち協が、子どもマナビ塾・工作教室を実施。 ・小学校の運動会に高齢者を招待した。		・令和6年度に、夏休みの学習支援に合わせて、まち協福祉部会でおにぎり教室を実施予定。自治会役員が見守りで参加。まち協4部会の連携がよくとれている。 ・令和6年度は、小学校100周年記念のイベントへ参加を検討している。
ットワークの拡大		17 避難行動要支 援者実態調査	・避難所運営、避難行動要支援者台帳について、自治会長と民生委員が連携して対応するよう改めて確認した。		
	①困ってい る人を支え る協力体制 の強化	18 赤い羽根共同 募金への協力	・赤い羽根共同募金の集金を自治会長が行っている。 ・赤い羽根高齢者と園児とのふれあい交流会を実施。		・集金は、日赤、赤い羽根、福祉募金の3回。年間まとめて自治公民館費と一緒に集金しているところもあるが、新しいところは募金の都度集金している。集金をなくすか手当を増やせば、自治会長のなり手がいるかもしれない。 ・赤い羽根の配分が少なくなった。(もともと少なかった地区の配分額は増えた)急に配分額が下がる地区には、市から補填があると聞いたが、市からの補填ではなく、知恵ややり方を提供する等がよいのではないか。今後、他地区から不足したからと相談されるのではないか。補填も市から直接ではなく、市から社協へ補填し、社協が各地区の事業の見直しを行いながら実施していく方が良いのではないか。福祉分野に関わっているかに目を向けるべきだと思う。
	②地域全 体での協	19 自主防災組織 の設立・活動	・1人暮らしの場合に連絡が来るが、要援護者台帳で確認して家族に対応してもらっている。 ・自主防災については2年目で、コロナも明け活発にできている。	・施設入所等で空き家が増えている。 ・施設入所等により、空き家が多い。	・炭住は空き家ばかりである。個人の持ち物で壊せない。立地はよいので、建て替え等ができれば住む人もいるのではないか。
	力体制の充実	20 障がい者協議 会の開催	・障がい者協議会を開催し、情報交換を行った。 ・年1回、葬儀屋の移送職員で小旅行へ行った。		

(3)		21 長寿弁当	・長寿弁当を月1回、単身80歳以上の約60名に実施。 ・給食サービスとして、長寿弁当を奇数月年5回実施。対象者は19~25名。 ・弁当の配布を、いきいきサロン時と奇数月に実施している。 ・長寿弁当は、7月8月以外の月1回、単身80歳以上を対象に実施。12月は外注の弁当を配食。 ・高齢者給食サービスとして、2~5月・9~11月に各170食を配食した。 ・長寿弁当は、月1回第3木曜日に民生委員が配食。 ・赤い羽根一人暮らし高齢者給食サービスは、約150~180食を配食。 ・赤い羽根一人暮らし高齢者給食サービスは、約150~180食を配食。 ・弁当配布は、景光園へ各自治会公民館へ配達するよう依頼し、民生委員が各家庭へ配達している。 ・弁当は、参加者の持って帰りたいという意見もあり、持ち帰りにしている。作り手の負担が大きいので外注している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ふれあい弁当は毎月実施、90食。8月は弁当ではなくお菓子・お茶を配布。弁当作成は、民生委員が主体となって、婦人部当番制で2回に合わせて実施しているが、メニュー考案や予算内での買い出しが負担である。 ・長寿弁当について、現在は全て外注。8月は「プルネール」のパンを準備した。民生委員が20件程ずつ配達しているが、車で1時間かかるため負担となっている。	案があるが、弁当よりも費用がかかるため検討している。
地域の開		22 記念品	・記念品を80歳以上の1人春らし高断有103名へ配布。 ・慰問品作成・贈呈		
呂りごとを把握し、支援へつなぐしくみづく	①見守り体 制の強化	電話訪問(声かけ運動等)	・電話訪問では、基本的に訪問にて声かけ運動等を実施。民生委員等が訪問できないときは電話可としている。その際、訪問が必要であれば、包括等で訪問するという連携は取れている。 ・ふれあい電話訪問として毎週火曜日、声かけ運動等を実施。 ・ふれあい電話訪問として毎週水曜日、対象者4名に声かけ運動等を実施。 ・ふれあい電話訪問として毎週水曜日、図0歳以上の単身者に声かけ運動等を実施。 ・ふれあい電話訪問では、交流センターでボランティア4名が第2・4木曜日に各2名で、対象者29名に声かけ運動等を実施。 ・ふれあい電話訪問の対象者は3名で、毎月第1・3水曜日に実施。施設入所や子供との同居、死亡で対象者が減少しているが、利用者がいる間は実施していく。スタッフは1名。 ・見守りに出向いているため、電話訪問は現在実施していない。 ・ふれあい電話訪問は、民生委員・福祉委員の電話見守りで十分であるため、未実施。 ・お達者でメールは、民生委員がヤクルトを配布しての安否確認に代わり15年程実施。半数がいきいきサロンへ参加している。手渡し・投函。 ・電話訪問は、本人に利用の意思があり、電話をとれることとしている。。声をかけても利用の意思がない、デイで不在、家にいないといけない縛りが窮屈という人もいる。 ・電話訪問対象者3名へクリスマスカードをプレゼントした。		
\(\cdot \)		24 民生委員による 見守り活動	・民生委員・福祉委員による高齢者の見守り活動を月1回実施。 ・福祉委員による見守り活動は月1回実施 ・高齢者の見守りは、民生委員・福祉委員が協力して実施。対応に困った際は、民生委員協議会や社協へ相談し解決している。 ・地区によって、民生委員に温度差がある。福祉委員は就労している方が多く、平日の活動が困難な方もいる。 ・民生委員も福祉委員も高齢化している。 ・民生委員による見守り活動は、自治会単位で実施している。 ・令和4年度から自治会長が決まらなかった地区が消滅。10自治会に民生委員10名いたため、自治会はないが、民生委員1名は残って高齢者の見守り等を引き続き行ってもらっている。 ・高齢者の見守りについて、見かけた際には必ず声をかけ、何でも聞き、できないことをはっきり伝えることで、和気あいあいとなっている。 ・高齢者等の見守りについては、民生委員・福祉委員の活動が盛んであり、包括、社協との連携して対応できる状態である。 ・各自治会の福祉部会で民生委員、福祉委員の情報交換を実施。 ・見守りベスト(ネットワーク委員会)を民生委員、福祉委員まで配布。	・民生委員・福祉委員が不在であった地区では福祉委員2名がみつかったが、まだ欠員状態である。 ・民生委員の見守りについて、長寿会(老人会)自治会長、民生委員で実施。どこまで立ち入るか難しい。 ・自治会未加入者へは、民生委員に頼ってしまっている。未加入者が輸から外れていく。 ・民生委員と福祉委員が協力して高齢者を見守っているが、単身高齢者が亡くなり、空き家が増えている。	・見守りについて、情が出て、困りごとを把握した際にどこまで関わってよいか難しい。送迎・木の 伐採・買い物・窓洗い等により、近所付き合いは親密にはなるが、近所からの〇〇宅ばかりと いった声があがったり、誰々はしてくれたとなるので、ある程度線引きが必要。訪問ヘルパーは、 現在、一人訪問で用事終了後すぐに家をでている。加入・未加入についても、未加入者にはできないと繰引きしてないと後々トラブルになる。ある程度は手出しするが限度をもって接していく。 ・ひとり暮らしの高齢者や夫婦二人暮らしの高齢者に、かかりつけ医や連絡先を記入しておける カードを配布することを検討している。 ・社協より提案があり、ひとり暮らしの高齢者が初めて入院することになった場合の対応方法を考えている。 ・民生委員のなり手不足の地区は、自治会長兼務をお願いしているところもある。
(3)地域の困りごとを把握し、	①見守り体 制の強化	25 子どもの通学時 の見守り活動	・子どもの通学時の見守りを月1回実施した。 ・子どもの通学時の見守り活動をシルバー、青少健で実施。青パトでの巡回も行った。 ・子どもの通学時の見守り活動は、月3回、3か所で実施。 ・見守り隊の6人が青バト登録している。 ・朝信号や横断歩道等で実施。また、青パト巡回を下校時や通勤時等、各地域で実施。以前は子供が通りそうなところを巡回していたが、狭い道を車で通ることが怖くなってきたので大きい道を通っている。 ・子どもが少ないため、通学時の見守り程度を実施。 ・交通安全の日や毎朝、郵便局付近で見守りを実施している。子どもは各自治会に2~3名程。子どもがいない地区も多い。また、離れた地区の子どもは、一緒に登下校する子どもがいないので、タクシー通学をしている。・青少健が小学校卒業生に紅白餅をつくっていて、卒業式で紹介してもらい、自治会長から配布している。・子どもの見守りは、推進隊の活動として、小学3年生への出前講座や遠定の手伝いへの参加時に、自治会活動を周知することで見守り活動を知ってもらい、家族への周知につながっている。・県警からの補助で、見守り隊の服を購入。小学校へも伝え、見守りを行っている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・他地区の小学校や中学校に通ってもよいため、子どもの人数に偏りが出ている。	・各自治会が交代で青パトを実施。また、有志のいちぜん会が自治会長協力の下で月2回、まち協・自治会長が週1程度、青少健が週2回実施。加えて、朝と晩に自治会から多くの住民が旗振りを実施。警察等がもう少し立ってもらえれば。
支援へつな		26 地域での見守り 活動	・地域安全推進隊が毎月第3月曜日に活動。 ・地域安全推進隊は1学期及び偶数月の第3月曜日、昼と夜に活動。		
なぐしくみづ		まちづくり協議 会への参画・活 動		・まち協が地域に浸透していない。 ・まち協いなってから市が投げやりに感じる。以前の方が自治会へ加入、残る人が多かったように感じる。月1回、2年後の指定管理の研修会を受けている。他市は指定管理にしているか。地区だよりに少しずつ載せていっているが、理解することが難しい。	
(②人に寄り 添った支援 の推進	28 問題を抱えた児 童への対応	・子供については、外見等で気になる子がいた際には、学校へ家庭訪問するよう依頼して、解決できている。		

【 基本目標 3 】 つながるしくみづくり

活動日本	具体的な	実施した事業など	令和5年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
	①福祉に 関する情報 発信の充 実	各地区・支所だ 1 より発行(年2回 程度)	・各地区・支所だよりを年1回発行。 ・各地区・支所だよりを年1回発行。 ・各地区・支所だよりをす1回支所にて発行。 ・各地区・支所だよりを年2回支所にて発行。 ・各地区・支所だよりを年2回支所にて発行。 ・各地区・支所だよりを年2回支所にて発行。 ・各地区・支所だよりを年4回、支所にて発行。 ・社協支所だよりを年4回発行。 ・社協支所だよりを年2回発行。 ・社協だより発行は年2~4回発行。 ・社協だより発行は年2~4回発行。 ・どんど焼きでのしめ縄等の回収量は多いので、回覧板での周知はできている。 ・福祉だよりは休止していたが、令和5年度に1回、年度末に事業報告として実施した。写真付きで、なるべく簡単なわかりやすい資料にして、広報紙とともに隣組回覧にて行った。 ・各地区・支所だよりは、他のイベントと絡めて掲載している。 ・15日回覧に翌月の予定一覧を乗せるため、市や社協に早めに情報をもらうようにしている。普段回覧板を見ていなくても、翌月の予定一覧だけはみるようにと伝えていて定着している。 ・ホームページを作成している。	・福祉だより年2回、ネットワークだより年1回。各自治会への配布が大変である。 ・世帯の8割が65歳以上の地区では、26件に市報を配布している。配布ができないからと80代1人が脱退し、加入者2人となった。 ・突然「市報を届けないで」と拒否されることがあり、市報が必要な人は、若い人はホームページを、その他高齢者等はコスモスコモン等に取りに行っている。 ・配布は毎月1日と15日に市報や各戸配布等がある。自治会長は隣組単位に分けたり、配布に1時間程かかったりと負担が大きい。15日分については、自治会長会で、自治会長の判断で次の1日に配布してよいとなっているが、配布方法を考えないといけない時期に来ている。	・他の自治体は、自治体がポストインしていると聞いた。
	②多様な 情報提供 体制の構 築	2 紙媒体以外での新たな広報活動		・回覧板をほとんど見てもらえない。 ・3年ほどカラーチラシを全戸配布しているが、全戸配布のチラシを見て行事に参加する人がいない。	・イベントへの参加者はだいたい同じ人。回覧板で周知しているが、いきいきサロンは有線放送も行っている。 ・全戸配布を8回程実施しているが、「広報紙作成してはどうか、突然日程を言われても行けない」と言われるため、防災行政無線での放送も実施した。放送を聞いて参加された人もいた。
(2)包括的な支援体制の構造	①断らなし	3 心配ごと相談事業	・心配ごと相談事業を行っている。 ・心配事相談は、随時受付しており、令和5年度は数件受付。 ・心配ごと相談事業は月1回、市社協で実施。 ・心配ごと相談事業は月1回支所にて実施。 ・心配当相談事業について、交流センター改装されて和室が奥部屋となったため、交流センターに入った相談を事務局へつないでもらう対応方法をとっている。令和5年度は0件。民生委員等は地域包括の太陽の郷へ相談をつないでいたり、各地区で自治会長が対応できているので、あまり挙がってこない。		
	相談支援体制の構築	4 認知症徘徊対策	・・徘徊高齢者対策を実施。 ・認知症徘徊対策を実施。 ・認知症律何対策を実施。 ・認知症に対する啓発として、民生委員・福祉委員・各役員等が会議・イベント時に「認知症サポーター」のオレンジベルトを付けて参加し、認知症サポーターをPRしている。 ・高齢者認知予防研修会と実施。 ・認知症声かけ訓練として講演会・声かけを実施。 ・徘徊高齢者対策として、民生委員が認知症養成講座を受講している。	・2月に認知症声かけ訓練を実施。2年に1度の敬老会が令和6年度より再開するため、予算の都合により座学を小規模で開催。座学は、民生委員・福祉委員・一般等が参加。創作では、子ども中心に実施。	・同居の家族が、認知症であることを隠すこともあるが、徘徊捜索は、初動が肝心。そのためには、個人情報もあるが、すぐに情報(捜索依頼)を広げるべき。 ・徘徊捜索図上訓練を行った。捜索は、1度体験していないと、本当に起こった時に、反応できない。
	②福祉 サービスや 支援の一 層の充実				
	①権利擁 護体制の 充実	5 権利擁護研修	・権利擁護に関する研修を約2年に1回実施。 ・権利擁護研修は、令和5年度は社協等から話を聞くことがあったため未実施。		
(3)安心・安全な暮らしを守る活動	②災害時 支援 の充実	災害時支援体 6制(避難所関 係)	各地区状況異なっているため、各自治会で状況を見ながら対応していく。 ・まちづくり協議会で自主防災組織の取り組みを行っている。 ・まち協の中に防災部を設立して、防災リーダー研修の受講などを行っている。 ・選難所説明会を実施。自主避難時に見守りをしている。自主避難者は多い地区。	・防災について、市の研修に若い人に参加して欲しいが、参加する人が少ない。 ・社協で講習会をしているが、1人暮らしの人をどういう風に避難させるか。送迎を希望する人もいるが、夜は特に危険。 ・見守りはアプリ等で遠の家族でも可能だが、防災は自宅まで見に行く必要もある。 ・早めに避難所に行ったら、「帰って」と言われた。 ・浸水地域はないが、土砂崩れの危険区域がある。 ・ソーラーがある斜面の土砂崩れが心配。 ・地面が高いので水害は少ないが、大将陣の山崩れが心配。 ・浸水が多い。避難所は浸水していないが、避難所手前の小学校が浸水しているので、道が封鎖される。 ・高台であるセンターが避難所になっているため、大雨時には川が近く低地である他の地区の住民が避難に来る。	・防災、ラインで一斉に通知することを検討中。そこまでできないという人がいる。口頭だと間違って伝わることがある。できないという人は個別に連絡する方法をとる提案をしてみてはどうか。
が推進	③防犯体 制の充実	7 防犯体制	・防犯組織を設立している。 ・緊急連絡カードは、まち協、消防等が作っている物に似ているが、令和4~5年度に家・小学生に配布した。随時申請受け付けしている。		
	④再犯防 止の推進				